

吹田市民営化保育所移管先選定委員会（第2回） 議事要旨

① 社会福祉法人あおば福祉会

- 1 開催日時 令和3年3月12日（金）から19日（金）
- 2 開催場所 箕面保育園
- 3 実地調査（運営する保育所を視察）
- 4 面接調査

4 面接調査

あおば： まず初めに、あおば福祉会についての概略を説明させていただきたいと思います。1979年に国際児童年を記念して、当法人は設立運動に向かい、1980年、堺市にあおば福祉会を設立しました。設立の趣旨は、子供たちの最善の幸福の追求を掲げ、当時、保護者の方々や保育士の先生方、学校の教師、また研究者を含め、皆さんの熱い思いや願いが込められて設立に至っております。1990年代に入り、各自治体では待機児童がたくさん生まれました。豊中市においても、待機児童が500人を超える状況で、保護者の思いとして、発達を保障する保育園を作ってほしい、子供たちの権利を守る保育園をもっと作ってもらいたいという願いや思いに応えてあおば福祉会として第2園目の設立運動に向かい、1998年におひさま保育園を開園しています。当時、1法人1施設という基本的なルールでしたが、親御さんたちの思い、訴えが、当時の厚生省にも届き、1法人で2施設を運営するという画期的な状況となりました。2000年代以降は、さらに待機児童が増加し、国も規制緩和に基づき、1法人多施設化となり、あおば福祉会としても、堺市、豊中市で、保育園建設に向かい、開園しています。合わせて公立保育所の民営化が各自治体で始まりました。

私達は公立保育所の水準を守りたい、維持をするためにも、受託法人として受けていこうと、2007年に箕面市の瀬川保育園を受託しました。この瀬川保育園は、箕面市で初めての公立保育所民営化園で、保護者の方々の不安や民営化に対する反対の思いが非常に強かったのですが、私達も保護者の方と丁寧にも何度も話し合いを重ね、三者懇談会で説明させていただく中で、納得と合意を得て進めたことによって、今では箕面市内で一番人気のある園であると箕面市の行政の方からも言っています。2014年には、箕面保育園も受託しました。その時も、保護者の方は「まだまだ不安です」と話され、当該園の保護者の方々しか分からない不安がたくさんあると思いました。民営化1

園目を受託したからといって同じことをするのではなく、瀬川保育園は瀬川保育園、箕面保育園は箕面保育園ということで、いろいろと話し合いを重ねて進めてきた経過があります。

松原市においても公立保育所の民営化を受託し、法人としては民営化園を3園運営している状況です。その他、待機児童解消に向け、分園設立や小規模保育事業を2か所開設し、現在は10施設、2事業所の運営を行っています。

続きまして、今回の吹田市の公立保育所の民営化に応募させていただいた動機について説明させていただきます。

先ほども触れましたが、当法人は大阪府下の保育要求に応じていくことこそが当法人の使命であると考えています。「より良い発達を保障する」「子供たちの笑顔が輝き権利が守られる」を基本に追求していくことが当法人の使命であると思っております。これまでの保育園建設では、地域の保育要求や思い、願いに応じてきました。さらに民営化園の受託では、そこで暮らす子供たちや保護者の方々の思いを聞かせていただくことと、その思いに丁寧に応じていくことが私達の役割であると思ひ、今回応募させていただいております。応募に当たって、当法人の資格条件とは何かと3点考えましたので提案させていただきたいと思ひます。

1点目の資格条件といたしましては、「歴史の継承」です。私達の思いとしては、まず、岸部保育園という名称にこだわりたいと考えています。岸部保育園の名称を引き継ぐことは当たり前のことであると思ひています。クラス名称についてもそのまま引き継ぎさせていただきたいです。その名称への思いというのは、昭和47年から開園して、本当に長い歴史の中で培われてきており、4つの思いが詰まっていると考えています。

1つ目は、現在通園されている子供たちや保護者の思いです。民営化というのはただでさえ不安が大きく、変化が見通せないということで、いろいろな思いもある中で、まず、先生は絶対に変わります。しかし、それに合わせて保育園の名称まで変わってしまうのは、私たちが望むことではありません。保護者の安心につなげたいと考えています。そのためには、できる限り変化をなくして、不安な状況を生まないために、まず、名称を引継ぎたいと思ひています。

2つ目の思いとしては、卒園した方々の思いです。先ほども申し上げましたとおり、昭和47年から岸部保育園が開園しているので、相当長い歴史があります。その中で、多くの方々が卒園されたと思ひます。実際には親子2代で通っていますという方もおられるのではないのでしょうか。そのような方々が通っていた保育園の名前が変わってなくなってしまうということではなく、今なお継続しているという意味でも、岸部保育園の名称にこだわりたいと思ひています。

3つ目は地域への思いです。地域の方は、直接保育園に関わらなかった方もたくさんおられると思いますが、やはり今、保育園は地域の社会資源です。この社会資源を活用していただくためには、名称が変わって民間がやっているのを使いつらいということではなくて、そのまま岸部保育園が継承されることによって、同じ取組ができる、いつでも利用できるような状況が生まれるのではないかと考えております。名称を引き継ぐということは、これまで公立保育所が行ってきた地域支援等を私達が同じように引き継ぐことになると思っています。瀬川保育園や箕面保育園もやはり名称にこだわって引き継いだことによって、民生委員・児童委員の方、地区福社会の方々とのつながりを持って交流しています。

箕面市からも「箕面保育園や瀬川保育園のように、地域と繋がっていただいていることは本当にありがたいです」と、市長を訪問していただいた際、そういう言葉をいただいております。そういう意味からも地域の思いを大切にしたいと思っています。

4つ目は吹田市の思いです。保護者の方が公立保育所にこだわるのは、吹田市がこれまで保育水準を作ってきたため、安心できるからです。安心して子供を預けられる保育園を引き継ぐということが、何よりも重要ではないかと思っています。私達は、吹田市の保育行政は、全国でトップ水準であるとずっとと思っています。近隣市から見ても、行政として全国で数えられるくらいの高水準を持っていると思っています。この水準を維持するに際して、まずは保育の内容を丁寧に引き継ぎたいと考えています。そして、維持するだけでは多分下がっていきますので、発展につなげていくためにも吹田市の思いを引き継ぐうえでも、岸部保育園の名称にこだわりたいと思っています。このような視点で、資格条件である「歴史の継承」を考えています。

2点目の資格条件です。「保育内容の継承できる法人である」ということです。「吹田市立保育園の保育内容及び運営について」という参考資料を読ませていただきました。本当に、当法人が目指す保育内容と同じで、このように思ってくれていることを嬉しくも思います。民営化では私たちと合わない水準もあります。しかし、この資料を見て、大事にされていることを同じ思いで引き継げることは、私たちも非常に嬉しく思います。また今後の学びにもつながっていくと思います。先ほど申したとおり、維持ではなく発展させたいと考えていますので、その学びを共有させていただくのが非常に大切であると思っています。公立の先生方がこれまで培ってきた歴史は本当に大きく、ともに学べるのは大切なことであると思っています。

3点目の資格条件につきましては、「私立保育園、社会福祉法人としての役割を十分に発揮できるか」ということです。今回、民営化ということで資金面

では、まず3,000万円の繰入金を用意しています。これは、当初の運転資金と施設改修費として計上しています。説明会で保育園を見学させていただいた時、施設改修が必要な箇所があると思っています。それと行事につきましては、ほぼ同じ取組をしているということが保育計画で分かりましたので、新たに何を提案するかと聞かれた時には、法人所有のバスがありますので、それを活用して、自然体験をさらに行うことは可能であると思いますので、合意が得られれば実施させていただきたいと思います。

最後（4点目）に、「社会資源としての保育園を目指す」ということで、地域貢献事業に取り組むのが社会福祉法人としての役割であるという時代でもあります。そういう意味では、今後、私たちも積極的に取り組んでおります地域貢献が社会福祉法人の役割であると思います。社会福祉協議会が行っている保育部会等にも参加させていただきながら、自分たちの役割を十分に発揮したいと思っております。

以上であおば福祉会の概要と応募動機について説明を終わらせていただきます。

委員： 岸部保育園の見学に来ていただいて、変えたいところがあるとおっしゃっていましたが、具体的に今計画している、ここを変えたいというところがあれば教えてください。

あおば： 見学させていただいた時に、すでにトイレを一部きれいにされていたり、床面をきれいにされていたりというところは拝見させていただきました。ただ、まだできていない箇所もありました。これは多分保護者の要求であり、子供たちの生活水準の向上につながるのではないかと考えておりますので、そこは、保護者の思いも十分に聞かせていただきながら、優先順位は決めたいと思っておりますが、トイレは改修したいと思っております。

それと、天井を見上げた時に、扇風機がだいぶ古いものであると確認いたしました。天井は落下してくる可能性があります。他の自治体では公立の園で天井そのものが落ちたという事案も聞いておりますので、できる限り施設点検を行って安全性、衛生面という視点で検討していきたいと思っております。

委員： 園名とクラス名はそのままと言っていて、すごく嬉しかったのですが、園歌もそのまま歌っていただけますか。行事ごとに子供たちが歌っているのでなじみ深いです。

あおば： 子供たちが慣れ親しんだ歌というのは、とても大事だと思います。楽しい時に出てくるのが大好きな歌だと思います。日常的にいろんな歌を歌

っていくのは、子供たちの感性を豊かにするものであると思っています。その園にある園歌というのは、歴史が紡いできた結果であると思いますし、卒園した方も歌える、今の子供たちも歌える、親子で歌えるというのは楽しいよね、ということもあると思いますので、そこは十分に引継ぎたいと思います。ぜひ、教えてください。

委員： セキュリティについて教えてください。

あおば： セキュリティについては、当法人では夜間警備を行っております。民間保育園になりますと徴収金等の預かり金がありまして、金庫になおしても、夜間警備を行わないと盗難等にあうという事もありますので。

次に、子供たちの視点につきましては、門扉をオートロック式にしておりません。基本的に保護者がカードをかざして入る、そして閉めていただくというふうにしています。あと日常的には、非常災害訓練の中にも防犯訓練というものを入れておりまして、意識を高めていくということは図っています。

また、緊急時に押すボタンがあり、契約警備業者にダイレクトに連絡ができ、すぐに飛んできてもらえます。本当はいろんな方に関わっていただきながら、子供たちは大きくなるのですが、今は様々な状況もありますので、そこはセキュリティを大切に考えております。

委員： 岸部保育園においても同じように考えておられるのですか。

あおば： オートロックでインターホンを押したら開けるなど、門扉等についてはできる限り、関係者だけがまずは入れるような仕組みにしたいと考えております。

委員： こちらの建物につきましては、新しいものが見受けられますので、変えられたのだなということはわかります。岸部保育園についても、そういう形で進めていただきたいと思います。そして、防犯の体制についても保護者会などにも分かるような形で作っていただければありがたいと思っています。

あおば： 体制も含めて三者懇談会等で説明させていただきたいと思っております。非常災害訓練は、夕方にも実施しており、保護者の方にも参加していただいたりしています。また、地域とも協定を結び、災害の時には双方に協力しあう関係を作りましょうということを確認しています。当園は近くにはメイプルホール（避難場所）があり、毎年1月17日の訓練では、非常食をいただいたりすることで連携しています。岸部保育園でもいろいろ考えていきたいと思っています。

委員： 子育て支援についてお伺いします。まず、こちらの園で行っておられる地域への子育て支援、また、吹田の岸部保育園における子育て支援についてどのようにお考えですか。

あおば： 現在、箕面保育園では、子育て支援として、一時保育を行っています。就労とリフレッシュの御利用の方がおられまして、年度の後半以降になってくると、保育園に入所できなかったという方で、一時保育を利用される方が多くいます。リフレッシュの方は今年度においては、新型コロナウイルス感染症があり、おうちで子育てする中で、どうしてもイライラしてしまうとか、そういった保護者の声もたくさん聞きました。少し、お子さんと離れて過ごす時間を持つことで、おうちに帰って、子供との関わりが少しゆとりを持った形になればいいなということで、地域の方の相談も含めてお受けしております。今年は難しかったのですが、園庭開放は毎日、朝夕やっております。子育てイベントとして親子で遠足をしたり、クッキングをしたりしています。離乳食とかは、地域の方もどんなふうに作ったらいいかと悩まれている方も多く、離乳食の試食会をしています。あとは、保育園の行事を知っていただくということで、行事に参加していただけるような形も取っております。

看護師の育児相談会を行ったり、食べることで離乳食をどう進めたらいいのですかというお悩みを地域の方もたくさん持っておられますので、栄養士も含め、相談活動等も行っているところです。

委員： 職員体制についてお伺いしたいと思います。今、いただいています箕面保育園の職員体制と移管後の岸部保育園の職員体制の計画を拝見しますと、常勤の方も大変多いですし、非常勤の方も含めて、多くの方で運営されます。一般的な保育園よりも多いような感じがします。また、移管後はクラスの担当の保育士以外にも、フリーを含めた保育士を配置する予定ということになっているようですが、法人としての方針みたいなものがあるのかどうかということが一点と、岸部保育園は、まだ移管が決まったわけではございませんけれども、施設長とか主任保育士はすでに内定しているかのように書かれています。また、それ以外の方についても、概ねどの方が異動するのかだいたい計画されているのでしょうか。それに今後、保育士の採用もしないといけないと思うのですが、昨今、保育士確保が難しい情勢ではありますけれども、その辺りの見通しはいかがですか。

あおば： 今、保育士不足はどこ自治体、どこの保育園でも言われていると思うのですが、当法人においては不足しているということはありません。まず、何を

大事にしてきたかということ、人材定着です。辞めないということ、働き続けられるということを大事にしておりますので、そういう意味では、結婚して遠方に引っ越されて退職されるということは幾つかありますけれども、基本的に退職者数が少ないということが当法人の特徴でもあるので、今、私達が目指しているように、働き続けられるためには、職員の処遇が重要になってきます。そういう意味でも、この間、正規職員の割合を6割から7割に増やそうということで、数年間かけて7割を達成いたしました。正規職員が多いということは、やはり保護者の方も安心して働き続けられます。儲けに走れば、正規職員を減らして非常勤職員を増やすのでしょうけれども、やはり安心してもらって子供たちの発達を保障しよう、権利を守ろうと言っているのに、正規職員の数が減るとするのは相反することですので、方針としては、職員処遇を上げるためにも正規職員雇用率を上げているところです。

岸部保育園の計画ですけれども、すでに園長予定者は決めております。副園長、主任予定者も決めておりますので、私達の覚悟として、そこも持てているということで御理解いただきたいということです。採用につきましては、令和5年4月1日に開園ということになりますので、あと2年あります。法人では、今年度、正規職員をプラス6名増員しています。これは岸部保育園の受託法人になるということだけではないのですが、もしなった場合でも対応できるようなスタンスとして人事採用を行っておりまして、あと2年ありますのでさらに6人、6人で、18人から19人ぐらいの正規職員を確保できると思っております。

保育士ですけれども、実際に吹田市から箕面市、豊中市に通勤している職員も複数おりますので、吹田市内に居住している者をできる限り選出するつもりです。また高槻市から通勤している職員もいますので、通勤途上である職員にも相談はさせていただきたいと思っております。

委員長： 先ほどのお話の中に、民営化を受託する時に、第1号の民営化はすごく難しいと言われました。かといって、今回の岸部保育園が何回目だから楽ですよというわけではないでしょうが、それらを受託されて問題を解決されてきた基本的な考えを教えてくださいと思います。

あおば： 各法人さんで特色はあると思います。民間園になればなるほど特色を出さないと今後は生き残れないだろうと経営する団体もおっしゃっています。しかし、私たちの特色、あおば福祉会の特色は何かといいますと、もともと大阪府下の保育要求から生まれている法人ですので、まずは目の前の子供たちが豊かに過ごせる保育園作りにするのか、また保護者の方が思い、願いを持っているのか、

ということを徹底的に話し合わない限り、私たちに成功の道はないと思っています。瀬川保育園でうまくいったというのは、本当に保護者の思いに寄り添えたからではないかと思います。法人としてあれもしたい、これもしたいということではなくて、今、子供たちがどんな力を付けているからこういう活動をしたらいいと考えることです。しかし、突然変えてしまうと、子供たちは怪我をします、事故にあいます。突如、新しい遊具を置いて、今までなかったもので遊びましょうという遊び方を知らない、身体も育っていないという中では大きな変化は難しいです。でも、子供たちの散歩が十分できている岸部保育園の子供たちであれば、次はこういう遊具を入れても大丈夫ですということを、話し合いを通して提案していきます。これまで遊具を入れたりするの、建物を増築したりする時も、このような図面ですと全部説明させていただきました。説明会を必ず開いて理解を得るとというのが何よりも大事ではないかと思っております。

委員： 箕面市でもう一つ民営化が進められそうな保育園があるとお聞きしたのですが、もしその民営化計画が進んだら、あおば福祉会さんはそちらも手を挙げられるのかなと思っています。もし手を挙げられたら、こちらを受託してもらっても、おろそかにならないかと思いましたのでお聞きします。

あおば： 箕面市は新改革プランというものを市長が発表しまして、実は公立保育所は全て民営化ということを出しておられます。公立幼稚園につきましては全廃です。これは私たちも非常に残念に思っているのですが、私たちのもともとの計画は、箕面市の中で、公立保育所が民営化されるようなことがあった場合は手を挙げて行こうという計画が当初ありました。

しかし、この計画はなかなか具体化してこずに、いつになるのだろうという不安定さを抱えておりました。その前に吹田市の民営化募集がありましたので、岸部保育園に通っている方々の思いを大切にできないものかということで、吹田市に応募しました。ですから、まだ未確定な箕面市より、全力で岸部保育園の民営化に力を注ぎたいと思っています。箕面市の民営化が10年後という話になってくると状況は変わりますが、何でも手を挙げるのではなく、私たちも法人内の保育園の保育の質が確保できてこそ次に進められるので、そういう意味では拡大型事業展開ではなくて、保育の要求に基づく事業展開をしていきたいと思っています。

委員： 箕面保育園はお弁当の日が多くあるなと思ったのですが、どういう日にお弁当にされているのですか。それと移管した場合にどういうふうにする予定か

教えてほしいです。

あおば： 箕面保育園では幼児クラスが園外保育に行く時に、お弁当を持っていくことにしておりますので、他のクラスについては給食となります。あと、お盆とお正月の期間は全園児お弁当の御協力をいただいている日があります。また給食室の整備や清掃で、協力が必要な場合は、保護者の方に御理解いただいて、実施させていただいております。

委員： お盆期間も普通に登園できますか。また、年末年始はどうですか。

あおば： はい、できます。規定に基づいております。

委員： 年長さんのクラスで卒園式の後から年度末までは、まだ学童保育が始まっていないのですが、その期間は登園してもいいのですか。

あおば： はい。皆さん登園されております。

最後まで保育園に登園できるということは、働く保護者を支援する場所でありますので、それをこちらの都合で休んでくださいということではないと思っております。そこは十分安心していただいで大丈夫です。

委員： 今現在、岸部保育園の前の駐車場が、府営住宅の施設なのですが、御厚意で貸していただいでいて、年々、車送迎の保護者が増えてきていて、雨の日は車が大渋滞するのですが、移管した後もこのまま引き続き使えるようにしていただけるのでしょうか。府営住宅にお話ししていただかないといけないのですが、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

あおば： 吹田市の力も借りまして、今、借りているところを府営住宅に法人として話し合いをして継続させていただき、保護者の利用しやすい環境作りに努めたいと思います。

委員： 保護者も一応フロントガラスに、「今置かせてもらっています。」というものを入れてくださいと言っているのですが、保護者自体もだんだんおろそかになっていて、何回か声をかけないといけない状況になっています。

あおば： 当園の駐車場につきましては、近くに消防署があるのと、メイプルホールの駐車場をお借りしております。そこは、法人としても証明書を発行して管理して

います。路上駐車等があつて、近隣等の苦情があつた場合には保護者会からお便りを出していただいたりして、周知徹底するという協力はしていただいております。これも保育園と保護者会と協同して対策を打っていかない限りはなかなか難しいと思います。どこでも今、路上駐車とか送迎の問題で苦情が発生していると聞いておりますので、協力できる関係を構築したいと思います。

委員： 今、保護者会とどんな関わりをしているのですか。

あおば： 保護者会とは、月に1回定例会を行っています。保育の内容の確認や行事とか、保護者と一緒に取り組む夏祭りなどの話し合いをし、一緒に保育を作っていくことを大切にしながら進めています。

委員： 保護者会の活動は結構密にされているということで、声を上げる機会はあると思いますが、保護者からのアンケートを取るとかは定期的にされているのですか。

あおば： 行事ごとには必ずアンケートでお声をいただいています。不安なことがもしあつた時にも、直接言いにくいといったことがありますので、アンケートに書いていただいたりすることで次に改善していけるような努力をしております。

委員： 福祉サービス第三者評価も受審をされていると思いますが、それは今後も定期的にやっという方針ですか。それと岸部保育園の移管後の予定も教えていただきたいです。あと、こちらの保育園で第三者評価を受けられた時に、保護者のアンケートで言葉使いや挨拶の面で御指摘があつたと思いますが、そこをどう改善されたのか聞きたいです。

あおば： 福祉サービス第三者評価については基本的には5年に1回受審しましょうと言われております。箕面保育園においては2014年に開園して2年目に受けさせてもらっています。2021年には第2回目を受審する予定にしており、定期的にと考えています。

言葉使いや挨拶というのは、まだ開園間もない状況で、なかなか基本のところの確認、周知徹底ができていない状況がありました。公立から引継いで来ていただいた先生もおられましたので、挨拶等は大事にしていきたいと思います。まったくできていないというわけではなくて、そういったところをもう少し丁寧にしていくことが保護者とのより良い関係作りや子供たちを育てていくことであり、大人自らが挨拶をしていくということが大切ではないかと

いう御指摘でした。その点については、自分たちで気づいたことも含め改善しています。今度の第三者評価を楽しみに思っているところです。

委員：すでに民営化された園の保護者の方と話す機会があつて、民営化したことで先生の言葉使いや挨拶が悪くなった気がするというのは他の園でも聞く話なので、もしかしたら民営化することで特有のそういったことがあるのかと思つて、そこはすごく不安に思っています。

あおば：これまで関係を築いてこられた方々と日常、顔を合わせて「こんにちは」「さようなら」と言えるのか。民営化で新しい人たちが双方、緊張感の中で関係を築いていくには時間がかかります。一つ一つ信頼関係をどう構築していくかが重要になるのではないかと思っております。できる限り、私たちの保育内容を信頼していただいたり、双方で願っていることを実現していったりということが大切であり、一定の時間は必要ではないかと思っております。

委員：平日にお仕事がお休みの保護者の子供たちは、普通に受け入れてくださるのですか。来ないでくださいという園もあるようです。

あおば：基本的に子供たちは、同じ日々を繰り返していくことが大切なのだと思います。お父さんお母さんについても平日休みの場合、休んでくださいと言うと、どこでリフレッシュするのですかということもあります。中には子供たちとゆっくり関わりたいので休みますという方もおられます。園として来てくださいということではありませんが、保護者の選択は柔軟に対応するべきだと思いますので、箕面保育園の登園率は高いと思います。

委員：外部から講師の先生に来てもらって体操教室、サッカー教室、英語教室をするなど、そのような取組はやっていますか。

あおば：やっていません。元小学校の音楽の先生がいましたので、その方に年6回くらいしていただいたりはしています。職員が歌の楽しさを知ろうという学びの研修で、子供たちと一緒に歌っていただく場面はあります。また、表現遊びとか大学の先生に来ていただいて子供たちと一緒に遊んでいただくということは行っておりますが、特別に何かをするということではなくて、日々の生活や遊びを通して子供たちを育てていくということが大切だと思っておりますので、外部委託的な考え方はもっていません。

委員： 各園の財務資料で、一覧管理はされているのですか。各園の損益を並べて比較して連結したものはありますか。

あおば： あります。会計事務所とも個別に契約をしております、監査等でも財務のところは見ていただいております。

委員： とてものびのびとした環境で保育をされているなと感じました。何点かお伺いしたいと思いますが、0歳と1歳のクラスの間で0・1歳のクラスがあったと思うのですが、公立から受け継がれたのか、それともこちらの方から新しく提案されてそういったクラス運営にされたのかという点をお聞きしたいです。

あおば： 箕面市におきましても、今は待機児童ゼロで宣言されていますけれども、移管当時は待機児童がいました。もともと箕面保育園は120名の定員だったのですが、待機児童を解消するため、何とか改善できないだろうかという思いで定員変更を市と協議いたしまして、120名から140名に変更させていただきました。2階への階段のところの中2階を増築しました。140名になるに当たって、どうしても乳児のクラス単位が大きくなるというのは、子供の成長発達に良くないのではないかとということで、その時に保護者会の方とも含めて協議をさせていただき、0歳、0・1歳、1歳（2グループ）というふうに少人数クラス・グループというふうにさせていただいております。待機児解消を含め、クラス編成を考えさせていただきました。

委員： 年度途中にクラス移行とかはあるのですか。

あおば： 現在はしておりません。ただ、この間保育をしていく中で、やはり当初は発達的に、月齢的にこうかなと思っても、状況により変わってくるところもありました。そこは、今0歳クラス、0・1歳クラスと呼んでいるのですが、これを0歳クラスと呼んで移行できるような形態にできないだろうかと考え、これも保護者の方に御相談させていただきながら、流動的に動ける方が子供たちにとってより良い環境作りになるのではないかと検討しているところです。

委員： 0歳、1歳の横断するチームというふうにはしていることはあるのですが、それを一つのクラスとして呼ばれるのは新しい取組だと思います。
箕面市と豊中市、そして今回吹田市に応募されるということで、3市にな

りますか。

あおば： 堺市に法人本部と保育園がありまして、他に松原市にも保育園があります。法人としては現在4市にまたがって運営をさせていただいております。

委員： それぞれの市によって、補助金体系が違ったり、子供に対しての手当なども違ったりする中で、職員間の異動があると思います。法人としてのコンセンサスをどこにもっていかれるのかなと思います。市に全部、統一するのか、それとも法人として統一するのかその辺りを伺いたいです。例えば、豊中市と箕面市は正規職員に対して幾らかの補助があると思います。それについて、吹田市でもそういうことをされるのかどうかということをお聞きしたいです。

あおば： 私達は大阪府下の保育要求に応じていく法人を目指そうということで、現在、堺市、松原市、豊中市、箕面市で運営させていただいております。今回の吹田市ですが、もともとは箕面市でも民営化の話がありましたし、また新園の建設の話もありました。しかし今回、吹田市の募集がありましたので、そういうお声を聞いた時に、受けていく必要があるのではないかとということをお考えさせていただきました。地域性としては、豊中市、箕面市、吹田市というのは北摂の地域に属するので、法人としては、運営が可能であるという見解です。職員の異動につきましても、吹田市に在住の方が何名かおられ、高槻市の方もおられますので、立地として可能であると考えています。法人としては、正規職員は異動するという条件の下で採用しておりますので、本人の希望も十分に聞かせてもらったうえになりますが、異動は可能であると思っています。

次に、箕面市では新規採用されると、3年間生活支援金月額2万円が付きまします。今度、豊中市でも付くようになりました。吹田市の条件はそこまで把握しておりませんが、自治体で多少格差があるのは自治体行政であることなので、私たちは行政に従うというスタンスです。だから、法人の職員であっても、吹田市の園で就職した人と、箕面市の園で就職した人とは若干違いがでてきますと伝えていきます。箕面市はこれまで宿舍借上げ制度等はございませんでしたので、そこも格差が生まれましたが、法人としての規定としては家賃補助は2万円出しましょうということで、いずれかの制度を利用するということとなりますので、多少の違いはあると思っています。

委員： 法人の所管の行政区は堺市ですか。

あおば： そうです。昔は大阪府でしたが、堺市が政令指定都市になりましたので堺市です。

委員： 保育所の処遇（監査）に関してはそれぞれの行政区ですか。

あおば： そうです、行政区になります。豊中市は中核市なので豊中市になります。箕面市は2市2町で権限移譲されておりますので、主には箕面市が監査を対応されています。

委員： 監査の指摘で経理規定を変更されたということがありますが、特に大きな問題はなかったのですか。損益には関係ないのですか。

あおば： ありませんでした。

副委員長： 保育士の方の経験年数とかも問題ないのかなと思いついて見させていただいたのですが、その分、他の園の経験のある保育士がこちら（岸部保育園）に抜けていくとなると他の園への影響はどうでしょうか。

あおば： 当法人は10施設2事業所を4市にまたがって運営させていただいているのですが、北摂では豊中市と箕面市で、5施設と1事業所を今運営させていただいています。

箕面保育園が2014年に開園いたしました。約10年間、人材育成に取り組んでこられたと思っています。処遇改善費率等も17%という高い水準で維持できています。経験年数の平均が10年を超えており、人材が育ってきています。各施設から少しずつ、経験のある先生方に異動していただくのは大きな問題ではないと考えています。これが1施設だけであるとちょっと厳しいと思いますが。

副委員長： 離職率はどのくらいですか。

あおば： 今年、93名正規職員がいたのですが、この5施設1事業所で辞めたのは3名だけです。数パーセントということと、併せまして、この4月からは99名になる予定になっていますので、この点でももうすでに、6名増員となっています。いろんな事業展開と職員処遇の向上に努めたいという法人の思いから増員計画をさせていただいているところです。

副委員長： 今までの話を聞いていると、職員の方々が育ってきているということですが、研修に関しては体系的な研修の計画を立てておられたりしていますか。

あおば： 現在、こちらの園ではキャリアアップ計画を作成して、それぞれが研修に行き学んでいます。その他にも専門リーダーを中心に、音楽、表現、描画など分野別の学びを深めたりしています。良い研修が他にもあるので、積極的に研修に出かけることが多いと思います。

副委員長： 研修にも力を入れておられると思います。園として取り組まれているのは分かるのですが、一保育士の立場から見たときに、その人に対しての個別計画というのがあって、長期や一年間で計画的にやっていくということですか。

あおば： 中長期計画の中にも、核になっていただく先生はこういう研修を受けましょう、というふうに明記させていただいています。また、一人一人は個人目標というものを年度当初に出します。例えば今年度は描画にこだわりたいので、描画の研修に私は行きたいですという目標を掲げていただきます。それはいい学びですね、ということで認めて支援させていただくことになっていますので、集団の学びと個の学びが双方向に響き合うような形が、私たちが目指すべき方向であると考えています。

副委員長： 指導の全体的な計画で、0歳児のところは5領域になっていますが、私の理解では3領域ではなかったかと思いますが。

あおば： そのとおりです。基本的にその三つの領域が最終的には5領域に発展していくということで、その三つの領域も私たちが検討した結果、次につながっていくので、一番原点となるところも5領域とさせていただいています。そういうことが連続性につながるのではないかと考えています。

副委員長： 今年度、コロナ禍の中の保育は非常に大変だったと思いますが、どのように工夫したのでしょうか。こういったことが大変であったというようなことがあれば教えてください。

あおば： 行事の制限もあり、それもすごく多くて、何が開催できるのかというところが難しかったと思います。その中で、保護者の方と話し合っ、何を不安に思っているのかというところを出してもらい、協力をしてもらい、保育園で出来ることを一緒に考えてもらいました。

今年度の夏祭りは中止になっています。飲食を伴うということや、保育園に大勢が集まるということが難しいという判断になりました。しかし、保育の中で実施することを目指し、保護者の方も私たちにできることはないですかとあって、フランクフルトを準備するなど、一緒にできることを考えていけたのかなと思います。

5歳児の合宿では園外に行っておりますが、保護者の方にアンケートを取って一緒に検討して1泊に変更しました。時間をできる限り使い、目一杯楽しむことができました。そういった保護者の方と一緒に行事を考えて実施していったということが大きい一年間であったと思います。

副委員長： 卒園式はどういう形でされましたか。例年どおりはできなかったと思いますが。

あおば： そうです。基本的にはおじいちゃん、おばあちゃんには参加していただけなくなりました。各家庭2名ということで、お父さん、お母さんだけの参加でお願いしました。

また、保護者の間隔をあけていただくとか、マスクは着用してくださいとか、ルールにのっとった形で実施することができました。

通常ならば全園児で送り出すところですが、4歳児でさえも参加を見送るということになりました。通常の保育の中でお別れ会はできたのですが、卒園式は、式であるということで、卒園の子供たちだけで、職員も制限した人数で行いました。しかし、保護者の方には本当に喜んでいただけて良かったです。中止という判断だけでいいのかどうかは十分に検討させていただかないと駄目だと思います。

副委員長： 資料を読ませていただいたり、話を聞かせていただいたりしていてもすごく、保護者の方とともに歩んでこられているという感じを持っています。その辺は最初にも言っていたのですが、やはり法人設立時の思いがあったのですが、設立の思いとか、保護者に対する思いをもう一度聞かせていただければと思います。

あおば： 「発達を保障した保育」という保護者の思いがあり、保育園建設運動が始まりました。自分たちが決まったものを上から教え込むということではなく、保護者とともに保育を考えて作り出すという、「保育は創造」ということが法人の根底にあります。

公立保育所を受託させていただいたときに保護者の声を直接聞かせていた

だけたことが、私たちの財産になっております。法人の中で今まで保育してきたことが当たり前ではなかったのだと、民営化を通して感じました。公立保育所には大切な歴史があるのだということが分かり、話し合いを十分にしていくことが大切なことであり、自分たちが目指す保育をやりたいからやるのではなくて、何のためにやるのか、それが子供、保護者、地域にとってどうかということで、いろんな視点で考えていくことが必要なのだなと思いました。

設立当初の思いと、今とは少し形は変わってきているとは思いますが、その時代の要求に応じていける法人でありたいと思います。

副委員長： 幾つかの公立保育所の民営化に関わってこられる中で、保護者の思いをゆっくりと聞くということを当然のように行っていると思いました。それとともに、この辺りのことは大切にしたいとか、こういうことに気を付けて民営化に取り組んでいきたいということがあれば聞かせてください。

あおば： 民営化は本当にとてつもなく、もう想像以上に忙しいというか、いろんなことを一時期に吸収しなければならないと思います。これは、保護者の方、子供たちも一緒であると知りました。そういうことを知ったときに私たちが、この保育園は今からこうなりますよとか、1ヶ月、2ヶ月先はこうですよとかという返答をきちんとお示しできるかということが課題であったと思います。

お恥ずかしい話ですが、情報伝達が少し遅れたことがありまして、何かするときは最低でも1ヶ月前にはお伝えしようということで合意したことがちょっとずれたことがあり、お叱りを受けました。

しかし、そういうことが今の私たちにとって大切であったと思いました。軽んじていたわけではないのですが、丁寧にお伝えすることで安心感につながって、ともに保育を作り上げている仲間であるという意識につながるのだと思いました。そういうことはきちんと丁寧にやっていきたいと思います。それが今の保護者の方々とつながっていけるということなのではないかなと思っています。

② A法人

- 1 開催日時 令和3年3月12日（金）から19日（金）
- 2 開催場所 A法人が運営する保育所
- 3 実地調査（運営する保育所を視察）
- 4 面接調査

4 面接調査

A法人： 私どもA法人はB市が本部です。

認可外保育園を10年間運営させていただきまして、平成25年3月に社会福祉法人になりました。

当時から関西に展開をしたいという思いがありまして、平成27年4月に、C市と御縁がありまして、そこで第2園目となる小規模保育事業所を開園させていただきました。

その後、待機児童の問題が活発化する中で、他の自治体とも御縁をいただきまして、小規模保育事業所と学童保育、放課後デイサービス、児童心理治療施設等を含み計36ヶ所を運営させていただいております。法人の理念としまして、面白いことは何でも取り組むという理念を掲げさせていただいております。

保育とはこうあるべきであるとか、こうでなければならないといったような固定観念に捉われず、園児の健康と安全を最優先しながらいろんなことにチャレンジしていこうという方針、理念です。さらに活動方針を申し上げますと、いろんな、人、物、場所に触れて感性を育み、体力、運動能力の向上、そしてその活動をきちんと保護者に伝えていく、保育所の見える化を実現したいと考えています。以上が、法人概要となっています。

続きまして、当実地調査園のことを申し上げます。当園は平成30年4月に開園いたしました。

ご覧の通り、周りがマンション群で、現在近隣住宅の建替が引き続き行われていて、今年は北側に463戸のマンションができ上がりました。ここでは、次々に進むマンション開発、大規模開発があり、地域の方々の反対の意見が多かったです。

熱心な方もおられたので、1年間をかけて何回も協議して、結論に達したことが、自動車登園の禁止です。この辺りが生活道路ですので、自動車を通してほしくないという要望がありました。その根底は園児の安全対策ということでしたので、最終結論を出して開園できました。

その後地域との交流として、地域行事への招待、地域活動、月1回の会合への参加など、コミュニケーションを図っていきまして、今では園の行事にも参加していただいて御支援をいただいています。

次に、保育行事の取り組み方ですが、基本的に我々の法人は、例えばこれを用意しなさいとは一切言いません。もちろん、保育士によっていろんな考えや、得手不得手があります。ピアノが得意な保育士、ダンスが得意な保育士もいれば、音楽、アートの得意な保育士もいますので、行事は各園様々に取り組んでいます。当園で申し上げますと、ダンスの得意な保育士もいましたし、アートの得意な保育士もいましたから、行事と月1回の取組として、体操教室であるとかダンス教室、そして、アート教室なども開催していました。

それら行事の中で、法人として施設が増えましたので、各施設の交流を多く持ちたいと考えて、各自治体の保育の考え方もありますので、いろんな自治体のやり方、各園の在り方を共有することで保育の幅が広がると思い、年に1回、各施設が合同で大きなアートイベントをやっています。各園から、製作したものを一か所に集結して掲示するアート作品、合同制作を毎年実施しています。すでに三つ目になります。平和教育の一環として、また、人権保育の一環として、この取組を行っています。

次に、人材確保について、昨今保育士不足が報道されていますが、我々法人は保育士に恵まれていて、保育士不足で開園できないといったことは1度もありません。特別なノウハウとか、テクニックはないのですが、具体的にはハローワーク、保育士養成校、業者紹介をフルに活用しています。事業拡大できたこともあって、費用面も問題ありません。

もう一つ、保育士確保で一番重要なことは、職員が約500名いますが、なぜ当法人に来てくれるのか、退職理由は何かなど、働いているところで起こっていることを面接して聞いていく中で、私が感じたことですが、サービス残業、持ち帰り仕事が当たり前で、組織でいうと、主任やリーダーですごく難しい方がいらっちゃって、現場の風通しが悪かったり、新卒や新規採用の方の意見が通らなかつたりしたということをよく聞きました。

子供が楽しむためには何が必要かと考えると、保育士が楽しくないと保育が楽しくないし、保育士が楽しいと思うためにはリーダー、主任、園長などの管理職が楽しくないと、その組織は楽しくないと考えていますので、園長を含め管理職には人格を求めます。

その辺りの課題、保育士の心配事をクリアしていけば、人材確保に結びつきますし、処遇改善費で処遇や給与部分についても思っている以上に対応ができていきますので問題はありません。保育士がノンストレスで働けるような、環境作りが管理職の務めだと考えております。

今回、岸部保育園についてお聞きしたのは、保育園に市役所から書面が届いたからです。その時に最初に思ったのですが、私たちはD市、E市、F市、G市の5ヶ所で、公設からの民営化、民間委託を経験させていただいています。私もそこに携わった経験がありましたので、そういう経験を生かせないか、どんな計画になっているのだろうという思いで、説明会、見学会に行かせていただきました。

拝見すると、合同保育などの移行期間もきちんと計画されておられました。市町村によってはきちんと手厚く、移行期間の人件費についても配慮していただいている自治体もあれば、そこは法人がやるべきでしょうということで厳しかった経験もしました。そういうノウハウも生かせるのではないかと思いますので、今回手を挙げさせていただくことになりました。

これまで、私たちはその自治体に合わせたやり方を考えて、保育士の経験に合わせて、園独自の個性を持った運営をさせていただいています。けれども民営化に当たっては、これまでの公立の時のやり方とか、歴史などを十分踏まえて運営していかないといけないと思います。近隣もそうですが、特に保護者の中でも、自分が卒園した園に子供を入れるという方もいらっしゃるってその思い入れがすごく強いというのは実感しております。そのため、今の岸部保育園の運営を十分引き継ぎながら、運営をやっていこうという心づもりをしています。

これまで民営化される保育所につきましては、公立保育所の方針、指針、やり方を踏襲しつつ、民間の柔軟性を生かして保育所の運営をしておりますので、5園の民営化を実現した我々であれば、きっと吹田市にも貢献できると考えております。

委員： 防犯システムはどういう形か、お聞かせください。

A法人： 保護者の入退園、門に入る時は、ICカードリーダーで解除しています。普段は常に閉まっている状態で、業者の営業等が来たときには必ず顔を確認したうえで解除します。

委員： 登園時とか降園時には、ガードマン等はいますか。

A法人： 朝の時間帯は午前7時から午前9時まで、夕方は午後5時から午後6時までですが、シルバー人材センターの方に立ってもらっています。

それは事前の近隣との話し合いの中で要望があったこともありまして、少し離れた角の十字路に立ってもらって、他の住民の通行などの安全の見守りもしています。付近は坂になっていて、自転車で下ったりすることもあります。も

ちろん保護者の顔を覚えてもらいながら、適宜対応させていただいています。

委員： 防犯カメラなどはどうですか。

A法人： 防犯カメラは設置しておりまして、6台あります。録画機能もあります。

委員： 岸部保育園ではどのようにお考えですか。

A法人： もちろん防犯カメラについては設置したいと考えております。

近年、付近で凶悪事件がありました。その結果、より防犯意識が高まるきっかけとなりましたし、当時、警察、行政、マスコミへの対応や、何よりも園児の安全という部分で対応させていただきました。防犯意識は他園と比べても高めておりますので、必要に応じて対策を講じたいと思います。

委員： 避難について、岸部保育園の避難経路は岸部第二小学校を選んでおられるのですか。

A法人： 広域避難場所として事前に把握しております。避難訓練でも当然確認します。

委員： 散歩コースにもなっていたのですが、近い岸部第一小学校へは産業道路を挟んでいるので危ないということでした。

委員： こちらで開園する時について、先ほど地域の方との話し合いを十分に重ねたということをおっしゃっておられていて、また地域交流もされているとお伺いしたのですが、それぞれ開園した園や、例えば岸部保育園における場合の、地域の子育て支援については、こういった考えをもって進めていかれるのかお聞かせください。

A法人： 子育て支援とか地域交流については、今年度はコロナの影響でできなかったもので、実績は少ないです。我々、法人の中でも感じているのは、子育てについて、自分の兄弟や身内の中で子供が産まれて育てるということを間近で見るとお母さんが少なくなってきたということがあると思います。例えば、保育所に入れないというような、認定を受けられない保護者の方でも、そういう悩みを持った人が多いのではないかと思います。

そのため、子育て支援ということでは、土曜日などに施設を開放して呼び出して、いろいろな悩みを聞いたりする場を設けたいと思います。吹田市の場合

はそういう子育て支援に補助も出ますし、他園、特に認定こども園でも指導をやっていますので、そのノウハウも生かしたいと考えております。

直接的な子育て支援では、例えば育児相談であったり、園庭開放があると思うのですが、この1年、2年は実施をしていないのですが、園の行事ではなくて、地域交流の行事として運動会などを近隣の公園を借り、そこに地域の方を招いて、参加種目を作って参加していただいています。自治会の連絡協議会に月1回は参加して清掃やセアカゴケグモの駆除対策などといった取組をしています。

それぞれの自治会によってさまざまな活動をされていると思いますので、その地域のイベントや清掃活動などに積極的に参加したいと考えています。

委員： 人材確保のことですけれども、民営化後の職員体制について提案もごさいます。その移管後の職員体制に関しまして、具体的にどの方がというふうに予定があるのですか。それとも決まったらお探しになるということでしょうか。全国に展開されているようですけれども、いろんな地方の方から、保育士を吹田へ呼んでこられるのですか。あるいは、この周辺で採用される予定なのか。職員配置計画の具体性をお聞かせいただきたいです。

また、施設長、主任保育士の方々も、もうお決まりになっているのですか。施設長は、やや経験年数が浅いと見受けますがいかがですか。

A法人： 施設長の予定者はいます。施設長予定者は府外の民営化を経験した者で、合同保育のためにもこちらに異動させる予定で選んでいます。経験が浅いという御指摘がありましたが、その分主任予定者に関しては経験豊富な保育士を配置する予定です。具体的に、法人の中では決めかねているところですが数人の候補はいます。

人材確保の一番の最短ルートは現保育士からの紹介ですので、ここに勤めている方の紹介で、岸部保育園で働きたいという方を、移管事業者に選定されれば紹介してくださいと皆さんに声かけをしているところです。府外からの従事に関して、大阪で働きたいというあこがれもあったりするので、府外から吹田市に引っ越ししてでも希望するという方は数人おられます。

管理職は、法人の理念などを把握した人間が必要ですが、それ以外は地元の方を最優先で採用していくということが私どものやり方です。民営化のときには、そこにいらっしゃった臨時職員の方とか、正規職員の方も愛着があって、残ると言ってくれた方もいらっしゃいました。

そのようなことで、事前に我々の方針などをお伝えして先生方とも交流を取りながら分かっていたら、共感していただければ、おのずと開けていくの

ではないかと思っております。

委員： 岸部保育園の保護者は、園名と、クラス名と園歌にすごく愛着を持っていて、園名を変えるのは反対で、絶対にそこだけは変えないでほしいという意見が多いのですが、そのまま残してもらえますか。

A法人： もちろんです。

委員： 「岸部」と「保育園」の間に新しい名前が入るのではないのですか。

A法人： 要望があれば、園名は同じにしていますし、何が何でも法人色を出さないといけないというつもりはありませんので、園名及びクラス名はそのままにします。

委員： 園歌はどうですか。

A法人： はい、園歌もです。当園には園歌はありません。

委員： 岸部保育園だけ歌い継がれていくということはどうですか。

A法人： いいと思います。それだけ歴史があって愛着がある園歌ということですし、そういうところは引き継いでいきたいと思っています。

委員： 親子3世代で歌えることになりますね。

A法人： すごいですね。そういった伝統は引き継いでいきたいです。

委員： さまざまなことを引き継いでいただけるというお話をさせていただいたのですが、今の岸部保育園でやっていることと、当園でやっていることの比較を出していただきまして、岸部保育園ではやっているけれども、こちらではやっていないことがあったと思います。

今の岸部保育園でやっていることはそのまま実施するのですか。行事とか、連絡帳とか、お便りとかを大事にしている保護者が多いです。視力・聴力検査、ビデオ販売とか、地域との交流行事とかもないということです。引継の中で出てきたそういった違いというのは全部残してもらえるのでしょうか。

A法人： はい、そのようにします。直近は府外で民営化園を引き継いだのですが、そこも地域の方ですごく愛着を持った方がいらっしゃって、行事を引き継いで欲しいということでした。

我々は、保護者会も、保護者の負担が多いとか、順番で役が回ってくるのが嫌だという声を聞いていたので、実は当園には保護者会がありません。しかし、その民営化園では、何としてもその保護者会を残してほしいとのことでした。

さっきおっしゃったように3世代でずっと来てくださることもあるので、行事だけは絶対にやめないでくださいということもありました。そこは今までのやり方は引き継いでいきますし、逆に言うとそこでやっていないもので良いものがあれば、取り組んでいきたいと思います。保育士同士、法人内で横を見て比較することがありますけれども、内部で十分統制を取ってやるということ徹底させます。それは約束します。

教材費などの保護者負担は、基本的に現状を上回るということは考えていません。あるものを使っただけでいいですし、できるだけ保護者の負担は軽くしたいということです。一つだけ相談になりますが、例えば体操服ですが、当園ではオリジナルTシャツを作っています。行事だったり遠足だったり、みんなで統一感を持ってもらうためにTシャツを購入してほしいということがあります。ただ、1枚1,500円から2,000円しますので、他市では市役所と協議をして、在園児には購入の補助が出ました。新入園児には1枚分を購入していただいたのですが、そういったことも吹田市と協議をしていきます。これは新たな徴収ですから、負担になるということであれば、なしという選択肢もあります。もちろん現物を見せて、このようなデザインでこのように考えているかどうかということを知って、保護者にも同意を得ていきます。困るという話であれば園からの支給など、何らかの形で検討したいと思えます。

委員： 保護者としては民営化するのであれば、より良いものにしたいという思いがすごくあって、岸部保育園で実施していることを絶対に全部残してくださいということではなくて、良いものは他からも取り入れたいし、必要ないと思っているものがもし現状であるのであればそれをなくしていくきっかけになると思っていますので、保護者の声をいかに聞いてもらえるのかということがすごく大事であると思っています。その辺はできますか。

A法人： はい。

委員長： クラス名を残すというお話ですが、先ほど園内を見せてもらったら、ローマ

字でしたが、何か意図があるのですか。また、クラス名を残してもそれはローマ字になるのですか。

A法人： 意匠的な部分もありまして、アルファベット表記を保育園の中に入れて、英語に触れるという意図もあります。基本的に法人で統一しているクラス名は、全部自然のものを名前にしてあります。一つのストーリーみたいなものがあります。

他市の民営化保育所ではクラス名はそのままにしています。ぞう組、きりん組のような名前をそのまま使っています。

委員長： 最近、他市で民営化を幾つかされていました。それぞれの地域でいろいろと違いがあります。そういう意味では、保護者や地域の人の意識と、園との関わり方をどうされているのか教えていただきたいと思います。

A法人： 我々のポリシーとして、民営化は公立のやり方を踏襲するというのが大前提で、当法人で活かせる民間のメリットを融合させていくという形が基本スタンスなので、全く変えるなどと言われてもそれは受け入れる姿勢です。例えば給食内容やその費用、また行事に関しても、公立でしたら少し時間がかかることも民間でしたら割とフットワークを軽くできたりします。そういう部分ではメリットしかないと思います。

それらを実現するにも保護者側のニーズというものを当然きちんとヒアリングして協議しますし、そこは慎重にやります。法人のポリシーを押し付けることはしたことはありません。その地域の保護者の意見を聞いて、より良くするためにこういうものはどうですかという提案はしますが、それに対してデメリットが発生するのでしたら当然取りやめます。そこは柔軟に対応できると思います。当法人だからこうしなければならないということは全くありません。

できるだけ保護者説明会を何度も開かせてもらって、慣れ親しんでいただきます。私は最終的に、愛称で呼んでもらえるぐらいまで交流を進めていきました。変えられてしまうという不安を取り除くことが、最優先だと思っています。

委員： 給食のことですが、業務委託をされていると思うのですが、私のイメージでは委託してしまうと、園で採れたものを調理したいですと言っても、ちょっとそれはと言われてたり、お泊り保育でみんなで作りますといったときに給食の先生はノータッチとかになるのではないかという不安があります。岸部保育園ではどうされる予定なのですか。

A法人： ここも菜園がわずかですがあります。つい最近では大根を採ったりしましたし、夏場はプチトマトとか、なすびとかを採ったりしますけれども、調理はしてもらっていますので、そこは大丈夫です。連携は取れています。お泊り保育で自分たちで調理する時とかも、当然手伝っています。当園ではないですが、姉妹園ではお泊り保育のときに、そこも委託をしているところですが、ビューッフェ形式のものを作ったりとか、調理員がすごく張り切ってくれています。

そのように、食育を楽しんでもらう提案をしてくれることもありますので、取り入れながらやっていきたいと思っています。委託になったから、全く知らない業者というわけではないので、今までのノウハウを活かしながらやっていきたいと思っています。他園で委託している業者は、卒園などイベントがあるときに特別なクッキーをつくってくれたりしています。その御心配は要らないと思います。

この時期の給食は大事ですし、収穫体験は保育と連動する部分でもあり、食育にもなるので、そこは条件を付けています。月1回、毎月19日に食育の日として、各地域の特産物の食材を使ったものを園児に提供したりとか、今年はオリンピックなので、世界の料理を各園の献立に反映させたりとか、委託業者であってもそういう業者を選んでいきます。

委員： お休み協力日ですが、岸部保育園はお盆も年末年始もぎりぎりまでやってくださっています。年度末は3月31日まで保育を行っていても、先生方は普通におはようと言って受け入れてくれるのですが、年度末、卒園式が終わった子供も、3月31日まで普通に登園できるのですか。

A法人： はい。そのとおりです。保育協力日ということで、完全に休むことは基本的にはしていません。いわゆる協力をお願いするだけです。お盆期間中に、お父さん、お母さんが休みの場合、子供さんと一緒にいてくださいという形で、協力いただける方を事前にアンケートを取って出してもらっています。この日は閉めますということはやっていません。

慣らし保育に関しても、どうしてもという保護者に関しては、別途相談してくださいということで受け入れも可能です。

もちろん卒園児も3月31日まで普通に来ています。

委員： 平日にお仕事が休みの保護者の登園はどうなっていますか。

A法人： 受け入れています。

委員： 午前9時から午後5時とかというような時間を決めているのですか。

A法人： 最初は時間を決めていなかったのですが変わっていきます。改めて説明会をやるのですが、平日に休みの方の受け入れに関しては時間を決めました。

それはあくまで当園のやり方です。個人的には、お休みだったら保護者が家庭で見てほしいなという思いも一方であります。しかし、リフレッシュを兼ねているとか、ずっと子供といるのも大変だということがよく分かりますので、3年目ですけれども受け入れていますし、引き続きやります。

委員： 岸部保育園も同じようですが、移管後もそういう形になりますか。

A法人： そのとおりです。

委員： 岸部保育園を見学して移管後に、ここは変えたいなと思ったところはありませんか。

A法人： 難しいですが、トイレが改修できているところと、できていないところがあるのでそこは同じようなものを提供できるようにしたいと思いました。あと、固定されていたのですが、ロッカーはもう少しきれいに変えると、雰囲気は新しくなったイメージを持ってもらえると思いました。

50年になるとは思えない綺麗な園舎だと思います。丁寧に使っていच्छゃると思います。

委員： 雨の日に見ていただきたいです。

A法人： それは思いました。実は、私が最初にいた保育所は、入口に玄関を作らなかったのです。外との遮断は門だけでした。門に入ると保育室まで入っていけるようなところでした。ただそれだと入口がないので、雨が降った時にすごい吹きさらしになって濡れるということがありました。

岸部保育園では玄関は別としても、園庭側から風が吹いてくると、移動とかが大変だろうなと思いました。

委員： 保護者はもう全員、靴下がびしょ濡れです。

A法人： そこはどんな形でできるかというのは、なかなか思いつかないです。電動のひさしをつけたりとかということも不可能ではないと思いますが、どこまでできるのか、保育所に入ってやってみないと分からないと思いました。

あと、給食室は食洗機とか機材を追加しないといけないと少し思いました。スチームコンベクションオーブンもなかったです。

委員： 駐車場についてですが、今送迎は車でできていて、送迎の時だけですが前の府営住宅の駐車場を借りている状態です。

多分、岸部保育園との付き合いの中で今は貸していただいていると思うのですが、移管後もできれば車で来たい保護者は多いと思うので、そういうことも話し合いが必要と思うのですが、どのようにされる予定ですか。

A法人： そこも、民営化になって急に車が駄目になるとは、保護者は想定していないと思いますので、引き続きできるようにしたいと思っています。民間になったとしても、市役所にもバックアップしていただいて、その府営住宅の駐車場を借りられるような形にしたいと思っています。現状は少なくとも維持していくというところを目標にしていきたいと思っています。ただそこが借りられないとなった時の代替案というのは今持ち合わせておりませんが、やっぱりなければならぬと思います。

委員： 岸部保育園では運動会も生活発表会も、それまでの日々の保育の中で、例えば絵本の中のテーマを決めて日々の遊びの中に取り入れて、その延長線上で最後に発表するといったことをされているので、特に完成度にのみこだわることはないのですが、日々、先生からいただくクラス便りとかに、今日はこのようなことをしたと伝えてもらっています。

例えば私の子供のクラスでしたら、生活発表会に向けて、絵本のテーマを決めて、散歩に行ったときにきつねが出たとかと言って、それをきっかけにして子供たちが絵本の中身を話し合っ、セリフも自分たちで考えたりして作っていますので、そういうところを取り入れていただきたいと思います。

委員： 運動会に関しても、きりん組はこれができて、ぞう組になったらこれができるというように、ずっとみんな見ている、それを目標にして、きりん組になったら上り棒を頑張るとかといったことがあります。鼓笛隊とかよりは、縄跳びをすとか、あんなことがやれるようになるということが、親たちが見たいことだと感じています。

A法人： それは引継の時に十分いたします。さらに、園外保育の充実を目指します。民間園になれば行事助成金で、観劇にも行きます。当園も1年目、2年目には5歳児だけで劇団四季のミュージカルを見に行きました。そういったことに対

する補助金が出たりします。保護者の負担にならないですし、もし許されるならそういうことも考えたいです。民間になったらつまらない行事になったというようなことを言われたくないと思います。

委員： 子供の経験が増えることはいいことです。どんどん取り入れてもらいたいと思います。

委員： しかし、向き不向きはあると思います。クラスでも全然違ったりします。

委員： 4歳児になったら伝統でこれをやっているというイメージは確かにあります。課外活動というか、講師を呼んで園の中で活動をしたりということもあるということですか。また、それを岸部保育園でもやる予定はありますか。

A法人： 今、ダンスはやってもらっています。やればいいのかという思いはあります。

委員長： 保育施設を全国にたくさんお持ちですが、現場での決定権はどの程度あるのですか。本部に聞いてみますとか、そういう対応をされるところもあるのですが、その辺りはいかがですか。

A法人： 基本的に先生方から出た提案はノーとは言わないです。それをするために何が出来るかを考えます。本部に伺いを立ててノーということはまずないです。管理職は、保育士から出た案をより良くするためのプロデューサー的な部分があると思っています。要は、やりたいことをやれるような形を作ることだと思います。そのあたりを締め付けることはありません。提案していますように、何でもやってみようという考えです。細かな話では、例えばお金が発生することでも、予算管理はきちんとやっていますので、その範囲の中でできることであれば、基本的には園長を含めて園の方に任せています。

ただし、法人をまたいでやるようなイベントになると、単独で決めてというわけにはいかないので、理事長に話をしますし、ブロック制を引いていますので、違うブロックとならブロック長に相談します。柔軟な動きができるようにはしていますので、提案が面白かったら本当にやってみようとなっています。

委員： お便りの話を詳しく教えていただきたいです。

A法人： 一斉配信のメールシステムがあります。それが非常に便利なのは、一旦名簿を登録するとクラスごととか、あと項目ごとに分けられます。それを基に、「明

日は午前9時にダンスの発表会があるのでTシャツを着ます。」ということを送ります。一人だけ着ていないというのは悲しい思いをしますので、それを避けたいのですが、保護者も忙しくて忘れることがあります。前日に入力するだけで、忘れなくてよかったということになります。保護者には喜ばれています。

あと、「今日は連絡の重要書類を挟んでいますので確認ください。」という連絡もできます。アンケート機能も付いていまして、チェックのためにアンケートをしたり、自由記述で書いてもらうこともあります。

また、読んだか読んでいないかはリアルタイムですぐに分かります。また、読んでいない人にはもう1回再送することとして、漏れがないようにします。メールを開いただけで見ていない人もいるかもしれませんので、そういう時はアンケート機能を使って、「私は読みました。」という選択肢をチェックして送ってもらうこともしています。

委員： それは紙で配られるクラス便りとか、園便りとかの代わりになるのですか。

A法人： 代わりにはしていません。緊急でお知らせしないといけないことなど、例えば、ウイルスの感染症にかかった子供が出ましたとかという案内は、今まで掲示板でやっていましたが、掲示もしながら補完するということで、メールでお知らせするとか、園便りもできましたということで、それを持たせましたということを送ったりします。

委員： 保健便りやクラス便りが無いというのは、すべて掲示にしているのですか。

A法人： 掲示はしています。クラス便りも、ここは渡していませんけども、他園ではクラス便りを書いているところもありますので、すべての園がクラス便りや園便りを作っていないわけではありません。

委員： 岸部保育園でもやめてしまうわけではないのですか。

A法人： やめるわけではありません。

委員： 毎日の連絡帳はどうでしょうか。

A法人： 連絡帳も毎日使っています。

委員： 幼児はどうですか。

A法人： 幼児は必要に応じてあります。

委員： 書きたい人は書くということで、書いた人にはお返事をするのですか。

A法人： はい。そうです。

委員： 監査の改善資料で、賞与引当金を計上していなかったということですが、この影響額は結構な金額になるのですか。

A法人： 昨年度初めて引当金を計上しました。法人全体として約7,800万円です。

委員： 退職金の制度と実態が相違しているということがあったのですが、文言を変える形で実態に合わせる形になったのですね。

A法人： はい、表記は変更済みです。

委員： のびのびとした園を見させていただきました。3年間、きれいに使っておられていると思いました。法人が全国にまたがるということで、法人の地域マネジメントと申しますか、具体的に申しますと当該保育所での決定権をお聞きしたいのですが、どちらで決定をされるのかと思いました。例えば、問題が保育所の中で起こった場合、それをどこの権限で処理されていくのかという、法人内のスキームと申しますか、改善スキームについて教えてください。

A法人： 組織としては理事会がありまして、その下にブロック長という者を置いています。各エリアで、例えば都道府県ブロックのような形です。まず、園で問題が起きた時には園長がブロック長に上げます。そこでブロック長で解決できるものはそこで解決しますが、理事会の議決事項は理事会を開催して決定するという形になっています。

委員： 例えば保育所でこんな問題がありましたといったように、改善に関することが保護者側からあったということであれば、どこの権限で処理するのですか。

A法人： 今年度の事例で言いますと、春先に他園でコロナウイルスの感染者が出たということがあった時は、園だけでは対応できないということで、その際には昼夜かかわらず、理事長を含め、理事に速報という形で情報を上げて方針を決め

ています。特に今回はスピードを求められましたので、理事長がこのようなしますという形で降ろしました。

普段は園で解決できる事柄であれば園長権限でやらせていただいております。

委員： 職員処遇の問題とかでしたら、それぞれの市町村で補助体系、いろんな処遇に対することが違うと思うのですが、それについてはどういうふうにしておられますか。

A法人： 基本的には、処遇についても地域区分があり、市ごとになりますので、それぞれの自治体に即した規定を作っている状態です。

委員： 今回岸部保育園の事業計画で、数年間の計画案を作成されているのですが、経費とか、特に人件費とかも抑えられるという形で想定されているのですか。それとも貴法人の標準レベルを基に計算されているのですか。

A法人： 配置基準があって、その配置基準を下回ることなく、プラス1、2人を配置しています。予算を立てるうえでの指針ですが、園の人件費率は65%から70%くらいの予算です。事業計画を厳し目に立てているつもりはないのですが、初年度に関しては、賞与が半分になるので、その分はちょっと低くはなっていますが、2年目では人件費率は65%から70%くらいで推移しています。

委員： 予算上はパーセンテージで立てておられるのですか。

A法人： 実態としてはもう少し超えます。75%になるときもあるのですが、予算を立てるうえでは、だいたいこのくらいに抑えると運営を圧迫することがないということで、60%から70%を目安にしています。

委員： 積み上げ方式で幾らにするとかではなく、パーセンテージでこのくらいにしているという形ですか。

A法人： 最終はそこも見ます。ただし、当然経験年数が多い方がたくさんおられれば、人件費は7割を超えることもあります。予算として、岸部保育園なら112名の定員で、だいたいこれくらいの保育士という計算で予算を立てた次第です。

委員： 人件費の70%というのは、園の収入全部に対する割合ということですか。

A法人： 公定価格に基づいて試算をしていますが、吹田市はその他に補助があるので、蓋を開けてみないとどのような補助をいただけるか分からないので、予算上は国レベルの公定価格の運営費で決めています。

委員： どれをいただけるか分からないので、そういう形にしているのですか。

A法人： 国レベルの公定価格は試算シートで計算できるのですが、吹田市単独の補助金は実際の配置によってもらえたりもらえなかったりするもので、少し読めないところがあるので、そこは算入せずに、予算上は最低限の運営費のみとしています。実際は1億3,000万円から4,000万円になるのではないかと予測しています。

委員： 移管後の職員体制についてお伺いしたいのですが、こちらの園から行かれるのか、他の園から行かれるのかという具体的な予定はありますか。

A法人： 当園の職員には打診をしています。今まだ確定的な返事をもらっていませんが、異動希望という形では若干名はいます。

委員： 新しい園では、例えばその園だけとか、もしくは1園しか保育経験のない方ではどうかと思います。そこが気になりました。

A法人： 岸部保育園の臨時職員の方に希望確認を取って、当法人に来ていただける方は積極的に採用させていただきます。その他では、近隣に18施設ありますので、何名かぜひ行きたいという方はいます。

委員： こちらの園は調理業務委託の形ですね。調理業務の委託の件に関しては、現場である岸部保育園の調理員が継続の希望をされるという場合は、また考えるということですね。

A法人： そうです。委託にこだわっているわけでもなく、実態に即した形で進めます。

委員： 岸部保育園の改修等の費用は、最初の予算とは別途計上されるという形で考えておられますか。

A法人： 修繕すべきところまでは予算を見込んでいません。具体的に出していないで

す。説明会で現場を見て、その中で例えば、園児用トイレです。一部は改修されていますが、一部は古いままというところもありますので、そういうところはやらないといけないと思っています。そこをどのように出せばいいのかというところが分からなかったこともありますので、ここでは提案していませんが、適宜必要なところは改修させていただきます。

委員： 幾つか民営化を受託されていると思うのですが、過去の事例として、スムーズに移行するために力を入れていたことや、また、うまくいったことがありましたら教えてください。

A法人： 私のいる保育所は今年度4月から民営化をスタートさせていただいています。近くに、私どもの法人で2年前に開園した認可保育園があり、そこから職員数名に来てもらって共同保育という形で、実際に公立保育所に職員がおもむいて、週に3回の共同保育を行って、公立の行っている保育を学ぶところからスタートしました。その共同保育を半年間行って、その後別施設の法人の職員も来てもらって、民間と公立の保育を合わせながら、今年度1年間取り組んできました。

また今回、市からもアドバイザーという形で以前の園長先生に入っていて助言を求めながら、一緒に保育を行ってきた実績があり、そこはスムーズに進んだところであると思います。継続して利用されている保護者の方には、とても安心して子供を預けられるといった声も頂戴いたしました。

民営化については、園児及び保護者、職員、地域に係る三つの要素があります。まず、民営化は園児及び保護者には、公立から民間になることへの不安があります。保育の質が低下するのではないかと、民間になった途端に教材費の費用など、コストが上がるのではないかと不安があると思います。ただ、我々は民営化の趣旨をよく理解しておりますので、その辺りは保護者に対して保育の質では公立時のものを踏襲しながら、さらにより良い子育てを提供していきたいということを熱心に伝えることが必要であると思っています。

教材費についても、特に我々が指定するクレパスや絵の具でないといけないということはありませんので、あるものを使っただけであればいいですし、保護者の負担にならないようにということが信念としてありますので、その辺りのことも時間を掛けていけば不安を解消できると考えております。

公立のやり方というものがどうしてもあるので、民間とのギャップが当然生まれます。過去の5園でもそれは生じています。その部分については、公立で良いものは私たちとしても採用したいと思っています。端的に言うと、より良くなればよいという思いがあるので、公立の良さと、私たちの良さと

を合わせることとなります。例えば、給食の提供ではバリエーションに富んだ給食提供だったり、園の保育の充実だったり、イベントの充実だったりという部分で、民間の良さも当然あるはずなので、そこをうまく融合させて保護者に納得してもらえればと思っています。

最後、地域に関してもいろいろなコミュニケーションの形があって、地域のイベントは月1回の会合をしたり、清掃活動を実施したりするなど、岸部保育園のやり方があると思います。そういったイベントに積極的に参加して地域との関係は築いていきたいと思っています。

副委員長： なぜ全国展開をするのかということ聞いて分かりました。今後も、拡大していこうという意図や意識があるということですが、今後広げていったときに、今回の民営化と移管時期が重なることがあるのではないですか。民営化だけではなくて、新たな園を立ち上げる際に時期が重なることはありますか。

A法人： はい、あります。現状、進んでいる案件で言いますともう1件あります。これから出てくる分などは分かりません。もちろん10件も20件もというわけにはいかないと思いますが、地域性等を見ながら手を挙げるという理事会の方針になっています。

副委員長： 今回の民営化の場合、経験豊かな保育士を配置してほしいという保護者の思いがあります。その意味では経験豊かな保育士の配置提案がされていると思います。しかし、他園から来る方もいらっしゃると思うので、他園への影響は大丈夫ですか。

A法人： 法人内の職員としては、原則として異動希望を確認して、管理職に関しては、ポジションとしてこちらから指名します。一般の職員としては、まず希望を優先することになります。どうしても駄目なときや、動いてもらいたいときには、人事の権限を使ってやるということはこれまでもあります。当法人では、苦しくない職場を作ること目指していますので、去年は年度末に2、3人が辞めたり、異動希望が出されたりしましたが、今年は1人だけで定着率も十分でした。今回選定いただきましたら、移行期間がありますので、その間に少し手厚く採用して、そのまま引継がができるような体制を取りながら進める予定です。

あともう一つは、どれだけの方が来ていただけるか分かりませんが、現在の岸部保育園にお勤めの方を最優先に採用したいと考えています。これ

は他の地域でも一緒に、現場優先で採用するやり方です。

副委員長： 予定の施設長（園長）を選定された理由は何かありますか。

A法人： 施設長は他所で民営化に携わった者を予定しています。この者は開園を2度経験しています。その中で、立ち上げのコツなどを知っています。保育経験年数、施設長経験年数としては短いですが、新しく始めることについては慣れていきますし、彼が立ち上げたところではその後、後任の施設長に引き継いでも、混乱することもなく進んでおります。そういう理由で、経験年数が短くとも任せてはどうかと考えています。外部から呼ぶのではなく、内部から立てるという方針です。

副委員長： そうすると、保育の実質的な統括をするということではなく、全体の経営の方を見るということですか。

A法人： そのとおりです。

副委員長： 保育は経験の豊かな保育士の方、20年ぐらいの方がおられましたね、その方が、副園長とか主任といった形で、保育のこと全体を見ていくというようなイメージを持てばいいですか。

A法人： はい、そうなります。

施設長予定者は保育士資格を持っておりませんので、そこにはベテランの主任等を置きます。当園の主任も他施設からやってきた保育士です。いずれの園も主任はベテランの保育士を配置して保育を回していきます。

副委員長： 今年は離職も少ないということでした。離職を少なくしていくために研修などで、職員をレベルアップしていくことは大事だと思います。保育所保育指針でも体系的な研修体系で計画を立てるようになっていますが、研修体制について聞かせてください。

A法人： 当園につきましては今年度はコロナの影響もありますが、体系付けているところが少し弱かったと思います。次年度はその部分を手厚くして、分野担当を決めて進めます。処遇改善にも関係しますが、分野担当を決めて一定の責任を持たせて、その者が研修を受けて内部研修をして落とし込む方法を他園ではやっていますので、もう少し工夫しながらやっていきます。今回、コ

コロナの影響の中でも良かったのはリモート研修ができるようになったので、多数で見られることです。私も実際にリモート研修を受けて、これは取り入れていくべきであると思いました。そういったことはITを使いながら研修を進めていきます。

当法人全体として計画していることについて、ブロック、地域ごとに統括するようにしていますが、法人本部で体制強化をして人事部を作って、採用に関わることや研修に関わることを行います。研修については、その指導者が各園を回っていくというような、いわゆる内部研修を広げて計画的にやるということに今取り組んでいます。

副委員長： 研修に関しては、一人一人の職員に対して、こういう研修が今後必要ですか、自分で研修を受けたいとかというような、個別計画のようなものが作られているということですか。

A法人： そうです。当法人では、基本的には研修については園負担で行っています。去年度から今年度にやったのは手挙げ方式です。行きたかったらどうぞ行ってくださいということにしました。もちろん、全体的に配慮しながらになりますが、そこをもう少し強化して、指示するというのではなく、それぞれが責任を持ってやろうということを考えております。

副委員長： 今年度はコロナの影響でいろいろと保育に影響があったと思いますが、その中で工夫されてきたこととか気を付けたことや、保護者と話し合いをしてきたことを教えてください。

A法人： 去年4月から、登校・登園の自粛がありましたが、幸いにも当園では保護者が御理解くださって苦情を言われるとかといったトラブルはありませんでした。情報については、できる限りメール等の配信をするということを心がけていました。当園ではなく、他園では感染者が出たこともありましたが、理事長をはじめ、理事や評議員にメールを配信して逐一報告しながら対応をしました。5月か6月頃で、いろいろと言われる時期ではありましたが、大きな混乱もなく保育をすることができました。

秋の運動会は、ちょっと広めの公園を借りて地域の方にも来てもらうという形で一昨年まではやっていましたが、今年度は公園に出入りする人たちをチェックしなさいという指導があつて、難しいので諦めて園庭で行いました。

その際には、座席も当園で指定して、朝から席取りはやめましょうということで、くじ引き制にしました。そうした中でも全く保護者の方からは苦情

がなく、普通に受け入れていただきました。そういった御理解がありましたので、2月の生活発表会と、3月の卒園式には保護者を1名だけにしましたが、リアルタイム配信を実施しました。YouTube を使った限定公開でアドレスを知らない人は見られない形にしました。まず、メール配信システムでアンケートを取って、YouTube で配信していいですかと問いかけました。保護者の方がお互いを信じて、第三者にアドレスさえ漏らさなければ、間違いなくできますので、情報漏えいがないようにして、皆さんにそれを承諾していただきましたのでリアルタイム配信を行いました。

特殊な装置は使っていませんが、いいマイクを使いました。子供が出ているときにカメラがあつたりするとゆっくり見られないということもありますが、リアルタイム配信では見ている方の評価は良かったです。土曜日にやりましたので、日曜日の晩まで置いて月曜日に削除しますという形で配信させていただきました。

副委員長： 公立保育所の民営化ということを法人としても、様々なところで経験されてきているということですが、公立保育所の民営化について、どういうところに一番気を付けているのか、配慮したいところはこういったところなのか聞かせてほしいと思います。

A法人： 私は直接的に1度携わったことがあります。大切であると考えたのは、開園するまでの間に、市の担当部署と密に連携を取らなければいけないということを感じました。

次に保護者説明会です。保護者の意見を十分に聞くということはずごく重要であると感じました。民営化する公立保育所では長い歴史もあって安心感もあるのに、法人はどこの人なのかといった感じで最初は始まりました。私が担当した保育所は、2回、3回と夜に座談会のような形で、保護者会の代表の方々十数名と、ひざを付き合わせるような形で話し合いをしました。やはり御要望があつて、岸部保育園でも言われていますが、今あることを続けてほしい、なくさないでほしいということです。そのように言われれば、我々もそれはお約束しますとお応えをさせていただきます。なぜそれが必要であるかということを熱く語られる方がいらっしやつて、そういう話を聞いて共感し、分かりましたのでぜひ続けていきたいと思いますというところで理解が得られたというところです。

その2点はきっちりとしなければいけないと思います。